

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 株式会社テレビ東京ホールディングス

【英訳名】 TV TOKYO Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉次 弘志

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(6635)1771(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事局長 松澤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(6635)1771(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事局長 松澤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円

配当総額 2,001,206,775円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月20日（金）

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、配当を当社普通株式1株につき85円と変更する修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営環境の変化に応じた機動的かつ柔軟なガバナンス体制の見直しを実現するため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役に石川一郎、吉次弘志、長田隆、小沢武史、平岡利介、小丸港市、田村肇、岩沙弘道（独立社外取締役）、澤部肇（独立社外取締役）、奥正之（独立社外取締役）、佐々木かをり（独立社外取締役）、長谷部剛（社外取締役）を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、候補者5名を変更する修正動議が提出された。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役に小田原明子、鈴木五十三（独立社外監査役）を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）7名に対し、総額36,000,000円の範囲で取締役賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(上段：当日出席)
(下段：議決権行使書またはインターネット行使)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	106,716 132,333	1 150	3 0	(注)1	可決 99.93
第2号議案 定款一部変更の件	106,717 132,257	0 226	3 0	(注)2	可決 99.90
第3号議案 取締役12名選任の件					
石川一郎	106,715 118,929	1 13,554	4 0		可決 94.33
吉次弘志	106,715 131,292	1 1,191	4 0		可決 99.50
長田 隆	106,715 131,276	1 1,207	4 0		可決 99.49
小沢武史	106,715 131,314	1 1,169	4 0		可決 99.50
平岡利介	106,715 131,296	1 1,187	4 0		可決 99.50
小丸港市	106,715 130,862	1 1,621	4 0	(注)3	可決 99.32
田村 肇	106,715 130,813	1 1,670	4 0		可決 99.29
岩沙弘道	106,714 131,594	2 889	4 0		可決 99.62
澤部 肇	106,713 131,751	3 732	4 0		可決 99.69
奥 正之	106,714 130,672	2 1,811	4 0		可決 99.24
佐々木かをり	106,710 131,865	6 618	4 0		可決 99.73
長谷部剛	106,714 112,767	2 19,716	4 0		可決 91.75
第4号議案 監査役2名選任の件					
小田原明子	106,716 128,621	0 3,862	4 0	(注)3	可決 98.38
鈴木五十三	106,716 132,193	0 290	4 0		可決 99.87
第5号議案 取締役賞与支給の件	106,711 131,725	4 761	5 0	(注)1	可決 99.67

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 本定時株主総会における各議案の採決

本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数及び本定時株主総会に出席した株主が挙手により行使した議決権の状況によって、可決または否決を確認しております。

本総会で議決権を行使した株主の総数は4,988名、その有する議決権数は239,206個でした。

当日出席した株主が行使した議決権の集計方法

上記の表に記載している賛成割合は、当日出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から『議案に関するアンケート』を回収する方法により議案に対する賛否の意向を確認したものであるため、必ずしも出席者全員の賛否の意向を表しているものではなく、アンケートを回収できた議決権でのみ計算をしております。よって、採決時に挙手により行使された議決権の数を表しているとは限りません。

賛成割合 = 賛成数(事前行使+当日アンケート) / 議決権行使数(事前行使+当日アンケート)

- 当日アンケートは、回収できたもの及び賛否を確認できたもののみを集計しております。
 - 当日アンケートの回収率は、当日出席した株主の議決権の99.997%でした。
 - 各議案の賛成割合は、各議案に対する賛否を確認できる議決権行使(事前行使+当日アンケート)の合計を分母として計算しております。
5. 第1号議案および第3号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議と

して成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案（修正動議は除く。）は可決要件を満たすことが明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。